

# 上都賀農業協同組合の訪問介護サービスについて 重要事項説明書

## 1. 事業者（法人）の概要

事業者（法人）の名称	上都賀農業協同組合
所在地	栃木県鹿沼市鳥居跡町983番地1
代表者（職名・氏名）	代表理事組合長 青木孝雄
設立年月日	平成11年3月11日
電話番号	0289-65-1000

## 2. 事業所の概要

事業所の名称	J Aかみつが日光訪問介護サービスひまわり
所在地	栃木県日光市森友923番地3
事業者指定番号	0970700813
管理者氏名	木嶋幸江
サービス提供地域	日光市（旧今市・旧日光市）（但し中宮祠を除く）

## 3. 事業所の職員体制等

職 種		従事するサービス種類・業務	人 員
管 理 者		総括・連絡調整・苦情処理等	1名
サービス提供責任者		相談業務・サービス計画作成等	3名（常勤）
事務担当職員		介護サービス事業全般・事務処理等	1名（常勤）兼務
サービス提供者	介護福祉士	相談業務・サービス計画作成等	3名（常勤）0名（非常勤）
	ヘルパー1級	訪問介護事業介護サービス等	0名（常勤）0名（非常勤）
	ヘルパー2級	訪問介護事業介護サービス等	0名（常勤）4名（非常勤）

## 4. 営業日・営業時間

営業日 月曜日～日曜日  
 （ただし、12月30日～1月4日までの期間については休日）  
 営業時間 午前6時～午後9時

## 5. 事業の目的と運営方針

### （目 的）

介護支援が必要と認定されたご利用者のケアプランに基づき、当事業所の介護職員等による訪問介護サービスの提供を行います。また、ご利用者が自立した日常生活ができるよう支援するとともに、生活の質の向上を図り、安心して日常生活を営むことができるよう、サービスの提供致します。

高齢者虐待防止・感染症の予防及びまん延防止のための対策として委員会を設置し、定期的な会議・研修会を行い尊厳保持・人格尊重に対する配慮を常に心がけながらサービスを提供致します。また感染症や災害時に業務継続ができるよう研修会の実施及び訓練に積極的に取り組みます。

### （運営方針）

- ご利用者に喜ばれ、一人ひとりを大切にするサービスを提供します。
- 人間らしく生きることを大切にするサービスを提供します。
- ご利用者本位のサービスを提供します。

○目配り、気配りを忘れず笑顔あふれるサービスを提供します。

## 6. サービス利用料金及び利用者負担金

- ① サービス利用料金及び利用者負担金は別紙料金表のとおり  
なお、利用者負担額については、介護負担割合証に記載されている割合をご負担いただきます。
- ② 利用料金の支払い  
月末締め翌月20日（ただし、20日が休日の場合は翌営業日とする）とし原則として契約者（または代理人）名義の当JA貯金口座振替（貯金口座振替依頼書に基づく）で処理させていただきます。  
なお、やむをえない場合は、集金させていただきます。
- ③ 上記の利用者負担金は、「法定代理受領（現物給付）」の場合について記載しています。  
居宅サービス計画を作成しない場合など、「償還払い」となる場合にはいったん利用者が利用料全額を支払い、その後市町村に対して保険給付分を請求することになります。

※ 介護保険外のサービスとなる場合（サービス利用料の一部が制度上の支給制度額を超える場合を含む）には、全額自己負担となります。（介護保険外のサービスとなる場合には、居宅サービス計画を作成する際に居宅介護支援専門員から説明のうえ、利用者の同意を得ることになります。）

- ④ 交通費  
通常のサービス提供地域以外の地域については、所定の交通費（実費相当額）が必要となります。1km当り32円となります。

## ⑤ キャンセル

(1) 利用者がサービスの利用を中止する際には、速やかに所定の連絡先までご連絡下さい。

窓 口 (連絡先) JAかみつが日光訪問介護サービスひまわり  
(電話番号) 0288-22-1333

(2) 利用者の都合でサービスを中止する場合には、できるだけサービス利用の前々日までにご連絡下さい。

前日又は当日のキャンセルは、次のキャンセル料を申し受けることとなりますので、ご了承下さい。（ただし、利用者の容態の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合は、キャンセル料は不要です。）

(3) キャンセル料は、利用者負担の支払いに合わせてお支払いいただきます。

キャンセル時期	キャンセル料	備考
サービス利用日の前々日まで	無 料	
サービス利用日の前日まで	サービス利用者料金（利用者負担金と介護保険給付額の合計額）の50%	
サービス利用日の当日	サービス利用者料金（利用者負担金と介護保険給付額の合計額）の100%	

## 7. その他

- ① 感染症等の発生予防及びまん延防止のための対策  
訪問介護員等は感染予防等のため、清潔保持、健康状態の確認を行い、感染予防及び発生、予防まん延防止のため衛生管理の徹底を行い、定期的な研修等の開催を行い予防に努めます。
- ② 高齢者虐待の防止  
訪問介護員等に対し虐待の発生・再発防止の研修を実施します。
- ③ 提供するサービスの第三者評価の実施について、当事業所では実施しておりません。

8. 秘密保持

- (1) 事業者は、サービスを提供する上で知り得た利用者及びその家族に関する秘密・個人情報については、利用者又は第三者の生命、身体等に危険がある場合など正当な理由がある場合を除いて、契約中及び契約終了後第三者に漏らすことはありません。
- (2) あらかじめ文章により利用者の同意を得た場合は、前項の規定にかかわらず、一定の条件の下で個人情報を利用できるものとします。

9. 相談窓口、苦情対応、緊急時対応

○ サービスに関する相談や苦情、緊急時については、次の窓口で対応いたします。

当社お客様相談コーナー	電話番号	0289 (65) 1012
	FAX番号	0289 (65) 1009
	相談員	責任者 野口栄一・佐々木弘子
	対応時間	午前8時30分～午後5時

○ 公的機関においても、次の機関において苦情申し出等ができます。  
(市町村介護保険相談窓口)

日光市役所本庁 高齢福祉課	所在地	日光市今市本町1
	電話番号	0288 (21) 5100
	FAX番号	0288 (21) 5105
	対応時間	午前8時30分～午後5時15分
栃木県国民健康保険団体連合会 介護保険課	所在地	宇都宮市本町3-9 栃木県本町合同ビル6階
	電話番号	028 (643) 2220
	FAX番号	028 (643) 5411
	対応時間	午前9時00分～午後5時00分

10. 法人における事業概要

名称・法人種別	上都賀農業協同組合（農業協同組合）
代表者名	代表理事組合長 青木孝雄
本店所在地 (電話番号)	栃木県鹿沼市鳥居跡町983番地1 0289-65-1000 (代)
業務の概要	販売事業・購買事業・葬祭事業・生活、福祉事業 加工事業・利用事業・信用事業・共済事業など
事業所数	本店・支店（基幹3・コミュニティー2）営農経済センター2

上都賀農業協同組合は、日光市（旧足尾町を除く）・鹿沼市・栃木市西方町を管内とし、いちごにら、なす、りんどう等の園芸作物や稲作（コシヒカリ）・大豆・そば、更には和牛、肉豚の畜産物等を生産する県内でも有数のJAであります。特に、地域と一体となった事業を進め、農村はもとより管内全体の振興に寄与しております。  
高齢者福祉事業については、平成6年よりヘルパー等の育成に努め、日光市の委託を受け訪問給食事業等も行っております。

事業所名 JAかみつが  
日光訪問介護サービスひまわり

説明者 \_\_\_\_\_ 印

以上の訪問介護サービス事業について、重要事項説明に基づき説明を受け同意し、受領いたしました。

令和 年 月 日

利用者名 \_\_\_\_\_ 印

代理人（立会人） \_\_\_\_\_ 印